



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 沖縄振興特別措置法に基づく保全利用協定の認定の申請（自然保護課） 1
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意の認定（水産課） 1
- 漁船損害等補償法施行令に基づく付保義務の同意を求めるための事前届出（水産課） 2

公 告

- 技能検定の実施（労働政策課） 2
- 職業訓練指導員試験の実施（労働政策課） 3
- 宅地建物取引業者に対する免許の取消し（建築指導課） 4
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課） 4
- 開発行為に関する工事の完了・21件（南部土木事務所） 5
- 特定調達契約に係る落札者の決定（教育庁教育支援課） 11

正 誤

- 令和6年3月31日付け公報号外第10号中訂正 11

告 示

沖縄県告示第321号

沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）第21条第1項の規定により、次のとおり保全利用協定の認定の申請があった。

なお、認定の申請があった保全利用協定を令和6年9月3日から同月17日までの間、沖縄県環境部自然保護課及び宜野湾市市民経済部環境対策課において縦覧に供する。

令和6年9月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 保全利用協定の名称 謝名瀬地区保全利用協定
- 2 協定区域 謝名瀬及びその周辺海域
- 3 保全利用協定の対象となる環境保全型自然体験活動の種類 スキューバダイビングによる水中生物観察及びシュノーケリングによる水中観察
- 4 保全利用協定に参加する者の氏名又は名称 ドルフィンループダイビングサービス、潜水案内沖縄、サザンアイランダーダイブツアーズ、サニーデイズ、アルファダイブ、シーモンク、オアシスダイバーズ、Dive Shop 桜海、PILIALOHA DIVING SERVICES、サワディダイブ、海竜潜水、マレア沖縄及び沖縄エアー
- 5 その他 この告示に係る保全利用協定に関し、自然環境の保全その他の環境保全型自然体験活動の適正な推進の見地からの意見を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して2週間以内に知事に意見書を提出することができる。

沖縄県告示第322号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、港川加入区について普通損害保険契約の締結の同意があったものと認める。

令和6年9月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県告示第323号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を令和6年9月3日から同月17日まで本部漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和6年9月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 発起人の住所及び氏名 本部町字辺名地150番地町営住宅辺名地団地A棟103号 具志堅政人、本部町字大浜863番地1A-204 岡崎功
- 2 加入区 本部加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条（義務付保漁船についての保険料の集収及び払込等）第1項の申出をする漁業協同組合の名称 本部漁業協同組合

公 告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、令和6年度後期技能検定を次のとおり実施する。

令和6年9月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 後期実施

(1) 技能検定の実施職種（作業）

ア 特級 機械加工、工場板金、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、自動販売機調整、建設機械整備、婦人子供服製造及びパン製造

イ 1級及び2級 さく井（ロータリー式さく井工事作業）、機械検査（機械検査作業）、シーケンス制御（シーケンス制御作業）、自動販売機調整（自動販売機調整作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、パン製造（パン製造作業）、菓子製造（洋菓子製造作業及び和菓子製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業）、厨房設備施工（厨房設備施工作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業及び鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（アスファルト防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）、自動ドア施工（自動ドア施工作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）、塗装（鋼橋塗装作業）及び広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業）

ウ 3級 造園（造園工事作業）、機械加工（普通旋盤作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、シーケンス制御（シーケンス制御作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、家具製作（家具手加工作業）、建築大工（大工工事作業）、配管（建築配管作業）及び写真（肖像写真デジタル作業）

エ 単一等級 バルコニー施工（金属製バルコニー工事作業）

(2) 技能検定の実施期日及び実施場所

区分	実施期日	実施場所
実技試験	1 令和6年12月5日（木曜日）から令和7年2月16日（日曜日）までの間において沖縄県職業能力開発協会が指定する日に行う。 2 統一実施 (1) 令和7年1月19日（日曜日）に実施する職種 ロータリー式さく井工事（1級及び2級判断等試験並びに1級及び2級計画立案等作業試験）、鉄筋施工図作成（1級及び2級製作	受検者宛てに、沖縄県職業能力開発協会から通知する。

	<p>等作業試験)、コンクリート圧送工事(1級及び2級判断等試験並びに1級及び2級計画立案等作業試験)、金属製カーテンウォール工事(1級及び2級判断等試験並びに1級及び2級計画立案等作業試験)及び金属製バルコニー工事(単一等級判断等試験及び単一等級計画立案等作業試験)</p> <p>(2) 令和7年1月26日(日曜日)に実施する職種 機械検査(1級及び2級計画立案等作業試験)、シーケンス制御(1級及び2級計画立案等作業試験)、建築配管(1級及び2級計画立案等作業試験)、型枠工事(1級計画立案等作業試験)、ガラス工事(1級計画立案等作業試験)及び配電盤・制御盤製図(1級及び2級製作等作業試験)</p> <p>(3) 令和7年2月2日(日曜日)に実施する職種 農業機械整備(1級及び2級計画立案等作業試験)、冷凍空気調和機器施工(1級及び2級計画立案等作業試験)、厨房設備施工(1級計画立案等作業試験)及び特級全職種(特級計画立案等作業試験)</p>	
<p>学科試験</p>	<p>1 令和7年1月26日(日曜日)に実施する職種 (1) 1級及び2級 機械検査、シーケンス制御、配管、型枠施工及びガラス施工 (2) 3級 シーケンス制御及び配管</p> <p>2 令和7年2月2日(日曜日)に実施する職種 (1) 特級 全職種 (2) 1級及び2級 さく井、自動販売機調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、パン製造、厨房設備施工、防水施工及びカーテンウォール施工 (3) 3級 造園、冷凍空気調和機器施工、和裁及び家具製作 (4) 単一等級 バルコニー施工</p> <p>3 令和7年2月9日(日曜日)に実施する職種 (1) 1級及び2級 菓子製造、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工、自動ドア施工、電気製図、塗装及び広告美術仕上げ (2) 3級 機械加工、機械検査、電子機器組立て、建築大工及び写真</p>	<p>受検者宛てに、沖縄県職業能力開発協会から通知する。</p>
<p>合格発表</p>	<p>令和7年3月14日(金曜日)</p>	

(3) 受検手続 技能検定受検申請書を令和6年10月7日(月曜日)から同月18日(金曜日)までに沖縄県職業能力開発協会(那覇市西3丁目14番1号)に提出すること。

2 その他 詳細については、沖縄県商工労働部労働政策課(電話番号098-866-2366)又は沖縄県職業能力開発協会(電話番号098-862-4278)に問い合わせること。

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下「法」という。)第30条第1項の規定により、職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

令和6年9月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 実施職種 職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号。以下「省令」という。)別表第11の免許職種の欄に掲げる全ての免許職種

2 試験科目 学科試験のうち指導方法(職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規)

3 受験資格

(1) 試験を受けることができる者は、次に掲げる者とする。

ア 法第44条第1項の技能検定に合格した者

イ 省令第45条の2第2項各号又は同条第3項各号のいずれかに該当する者のうち、省令第46条の規定により実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科が免除となる者

(2) (1)に掲げる者であっても、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。

ア 禁錮以上の刑に処せられた者

イ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

4 試験期日 令和6年11月10日(日曜日)

- 5 試験場所 浦添市字大平531番地 沖縄県立浦添職業能力開発校
- 6 受験申請の手続
 - (1) 受験申請書類
 - ア 職業訓練指導員試験受験申請書及び履歴書
 - イ 受験資格を証する書類（技能検定合格証書の写し等）
 - (2) 申請書類の提出先 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県商工労働部労働政策課
 - (3) 申請書類の受付期間 令和6年9月9日（月曜日）から同年10月8日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで。郵送の場合は、令和6年10月8日（火曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。
 - (4) 受験手数料 3,100円を沖縄県証紙により納付（受験申請書に貼付）すること。ただし、学科試験の全部の免除を受けることができる者にあつては、手数料は不要とする。なお、既に納められた手数料は、還付しない。
 - (5) 受験票の交付 受験申請書を受理したときは、後日受験票を送付する。
- 7 合否判定の基準 満点の6割以上の得点がある場合は、合格とする。
- 8 合格者の発表 令和6年11月20日（水曜日）に、合格者の受験番号を沖縄県本庁舎掲示板及び沖縄県ホームページにおいて掲示するとともに、合格者に対し、郵便により通知する。
- 9 試験結果の情報提供 試験の結果については、口頭により情報提供を依頼することができる。ただし、電話、はがき等によって情報提供を依頼することはできない。
 情報提供を依頼する場合は、受験票及び受験者本人であることを証明できるもの（運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が情報提供を依頼するものとする。

情報提供する内容	情報提供期間	情報提供場所
試験の得点	令和6年11月20日（水曜日）から同年12月19日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで	沖縄県商工労働部労働政策課

- 10 その他
 - (1) 受験申請書は、沖縄県商工労働部労働政策課、沖縄県立職業能力開発校等において交付する。
 - (2) 詳細については、沖縄県商工労働部労働政策課（電話098-866-2366）に問い合わせること。

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条の規定により、同法第3条第1項の規定による免許を次のとおり取り消した。

令和6年9月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 宅地建物取引業者の商号及び代表者氏名 株式会社SUNSET IN 武市一輝
- 2 事務所の所在地 豊見城市字豊崎1番地1175ジ・オーシャンテラス豊崎618号室
- 3 免許年月日及び免許証番号 令和5年7月25日 沖縄県知事（1）第5620号
- 4 免許の取消し年月日 令和6年8月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年6月14日 沖縄県指令土第503号、平成29年3月31日 沖縄県指令土第277号（変更）、平成30年5月29日 沖縄県指令土第455号（変更）、平成31年3月27日 沖縄県指令土第304号（変更）、令和2年6月15日 沖縄県指令土第365号（変更）、令和3年7月19日 沖縄県指令土第540号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 恩納村字谷茶1919番1ほか10筆のそれぞれの一部並びに1919番40及び

1919番46（5工区）

- 3 公共施設 防火水槽
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 恩納村字谷茶1919番地1 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 理事長 ピーター・グルース
- 5 検査済証番号 令和3年7月30日 第4744号
- 6 工事完了年月日 令和3年7月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年12月9日 沖縄県指令南土第700号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字喜屋武田代原1310番4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字与那覇345番地5 島元祐二、糸満市字兼城340番地県営住宅浜川団地1号棟1109号 島元節子
- 5 検査済証番号 令和5年4月28日 N第1450号
- 6 工事完了年月日 令和5年4月18日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年7月1日 沖縄県指令南土第413号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字山城西原200番4の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字真壁84番地の2ディアフラッツ真壁II 302号 仲門仁
- 5 検査済証番号 令和5年5月11日 N第1451号
- 6 工事完了年月日 令和5年5月2日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年3月10日 沖縄県指令南土第178号、令和4年4月26日 沖縄県指令南土第298号（変更）、令和5年5月10日 沖縄県指令南土第282号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城世名城原236番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字東風平200番地6 ツインステージN A棟102号室 安里大樹
- 5 検査済証番号 令和5年5月12日 N第1452号
- 6 工事完了年月日 令和5年4月14日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和3年12月10日 沖縄県指令南土第643号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字小城小城原166番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市曙1丁目15番11-201号ニューオータマンション 玉城明美
- 5 検査済証番号 令和5年5月12日 N第1453号
- 6 工事完了年月日 令和5年4月15日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年3月22日 沖縄県指令南土第204号、令和4年8月29日 沖縄県指令南土第499号（変更）、令和5年5月1日 沖縄県指令南土第265号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字東風平波平原1486番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字世名城781番地2 金城幸子
- 5 検査済証番号 令和5年5月12日 N第1454号
- 6 工事完了年月日 令和5年5月1日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年7月20日 沖縄県指令南土第441号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字保栄茂前番の上原653番1ほか4筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市鏡原町1番45号 株式会社島食品 代表取締役 富永建一
- 5 検査済証番号 令和5年5月15日 N第1455号
- 6 工事完了年月日 令和5年4月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年8月25日 沖縄県指令南土第491号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字友寄門原198番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字上原290番地の1 ビレッジハウス西原1棟503号 波平卓哉、西原町字上原290番地の1 ビレッジハウス西原1棟503号 波平愛
- 5 検査済証番号 令和5年5月18日 N第1456号
- 6 工事完了年月日 令和5年5月8日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年12月23日 沖縄県指令南土第735号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字新垣野山原1278番4及び1278番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 名護市字宮里872番地27サニー・スマイル402号 大城祐二、名護市字宮里872番地27サニー・スマイル402号 大城寛香
- 5 検査済証番号 令和5年5月25日 N第1457号
- 6 工事完了年月日 令和5年4月26日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年4月7日 沖縄県指令南土第257号、令和5年6月15日 沖縄県指令南土第334号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南城市大里字古堅伝道原869番1、870番1及び871番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 浦添市当山二丁目16番1号 有限会社麦飯石の水 代表取締役 大城拓
- 5 検査済証番号 令和5年6月29日 N第1460号
- 6 工事完了年月日 令和5年6月16日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年7月21日 沖縄県指令南土第444号、令和5年6月6日 沖縄県指令南土第321号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長左葉緑原577番4及び578番1のそれぞれの一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 沖縄市字登川2398番地 株式会社西自動車商会 代表取締役 津嘉山修
- 5 検査済証番号 令和5年7月5日 N第1470号
- 6 工事完了年月日 令和5年6月26日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年7月21日 沖縄県指令南土第444号、令和5年6月6日 沖縄県指令南土第321号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長左葉緑原577番4及び578番1のそれぞれの一部

- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 沖縄市字登川2398番地 株式会社西自動車商会 代表取締役 津嘉山修
- 5 検査済証番号 令和5年7月5日 N第1470号
- 6 工事完了年月日 令和5年6月26日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年7月21日 沖縄県指令南土第445号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長左葉緑原577番4及び578番1のそれぞれの一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 沖縄市字登川2398番地 株式会社西自動車商会 代表取締役 津嘉山修
- 5 検査済証番号 令和5年7月5日 N第1471号
- 6 工事完了年月日 令和5年6月26日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年7月21日 沖縄県指令南土第445号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字山川真志久原240番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字照屋248番地17K a r i i 301 屋良朝昭、南風原町字照屋248番地17K a r i i 301 屋良ニライ、南風原町字照屋268番地1 S u c c e e d A r k 102 目取眞心子
- 5 検査済証番号 令和5年7月11日 N第1472号
- 6 工事完了年月日 令和5年7月4日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年12月5日 沖縄県指令南土第688号、令和5年6月13日 沖縄県指令南土第328号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字大度内間原37番11及び37番12
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字米須334番地の1 神村逸志、糸満市字米須334番地の1 神村友美
- 5 検査済証番号 令和5年7月12日 N第1473号
- 6 工事完了年月日 令和5年6月28日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了した

ので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年10月21日 沖縄県指令南土第606号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長翁長原244番地
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字翁長30番地コーポ30 205号 大城堅太
- 5 検査済証番号 令和5年7月18日 N第1474号
- 6 工事完了年月日 令和5年6月23日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年6月25日 沖縄県指令南土第318号、令和4年2月10日 沖縄県指令南土99号（変更）、令和5年6月29日 沖縄県指令南土359号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字豊見城西原988番地1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市首里石嶺町4丁目51番地2 株式会社沖建住宅 代表取締役 嶺井政則
- 5 検査済証番号 令和5年7月21日 N第1475号
- 6 工事完了年月日 令和5年7月11日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年11月2日 沖縄県指令南土第629号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波当原194番地
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字潮平569番地の1 スンジャビラ301号室 東泰隆
- 5 検査済証番号 令和5年7月24日 N第1476号
- 6 工事完了年月日 令和5年7月4日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年7月16日 沖縄県指令南土第346号、令和2年12月7日 沖縄県指令南土406号（変更）、令和4年1月18日 沖縄県指令南土29号（変更）、令和5年6月28日 沖縄県指令南土第356号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字大名久米原352番1ほか5筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 沖縄市大里一丁目23番1号 前城斉司
- 5 検査済証番号 令和5年7月24日 N第1477号
- 6 工事完了年月日 令和5年6月28日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和3年12月21日 沖縄県指令南土第665号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字大里大里原194番及び194番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字国吉834番地県営新垣団地2棟301号 上原盛常
- 5 検査済証番号 令和5年9月14日 N第1498号
- 6 工事完了年月日 令和5年8月31日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年4月25日 沖縄県指令南土第253号、令和5年9月4日 沖縄県指令南土第447号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字高嶺前ヌ原371番1ほか2筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 豊見城市字高嶺321番地の1 株式会社かがやき 代表取締役 比嘉勉
- 5 検査済証番号 令和5年9月14日 N第1499号
- 6 工事完了年月日 令和5年9月8日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年6月29日 沖縄県指令南土第406号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字新垣野山原1285番1ほか3筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字金良30番地3 金城智之、糸満市字新垣97番地 金城美順
- 5 検査済証番号 令和5年9月25日 N第1500号
- 6 工事完了年月日 令和5年9月8日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年9月3日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年11月7日 沖縄県指令南土第635号、令和5年6月19日 沖縄県指令南土第339号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字新垣新垣原79番及び78番3
- 3 公共施設 なし

- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字潮平715番地の1 マンション金城302号 富士本健
- 5 検査済証番号 令和5年9月28日 N第1501号
- 6 工事完了年月日 令和5年9月18日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和6年9月3日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 教育用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借（設置及び設定業務を含む。） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県教育庁教育支援課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 令和6年7月30日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社オーシーシー 代表取締役 天久進 浦添市沢岬二丁目17番1号
- 5 落札金額 270,850,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和6年6月18日

正 誤

令和6年3月31日付け公報号外第10号掲載の「沖縄県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則等の一部を改正する規則」中次のとおり誤り。

ページ	行	誤	正
19	上から6行目	指定指定基準第百八十四条	指定基準第百八十四条
19	下から6行目	この条例の	この規則の
19	下から15行目	この条例の	この規則の
19	下から11行目	この条例の	この規則の
19	下から20行目	この条例の	この規則の

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 有限会社 ドリーム印刷 〒901-0314 沖縄県糸満市字座波1065番地</p>
---	--